

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-94404
(P2007-94404A)

(43) 公開日 平成19年4月12日(2007.4.12)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G09G 3/36 (2006.01)	G09G 3/36	2H091
G02F 1/1335 (2006.01)	G02F 1/1335 505	2H092
G02F 1/1345 (2006.01)	G02F 1/1345	2H093
G02F 1/133 (2006.01)	G02F 1/133 550	5C006
G09G 3/20 (2006.01)	G09G 3/20 623B	5C080

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 15 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2006-258724 (P2006-258724)
 (22) 出願日 平成18年9月25日 (2006.9.25)
 (31) 優先権主張番号 10-2005-0091402
 (32) 優先日 平成17年9月29日 (2005.9.29)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839
 三星電子株式会社
 Samsung Electronics
 Co., Ltd.
 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416
 (74) 代理人 110000051
 特許業務法人共生国際特許事務所
 (72) 発明者 李 絃
 大韓民国 ソウル ドンザクグ ボン
 ドン ガンピョン ユウォン アパート
 102-1104
 Fターム(参考) 2H091 FA04Y FD04 GA11 GA13 LA30
 2H092 GA23 JA24 NA26 PA06 PA08
 2H093 NA16 NA32 NA43 NC10 NC16
 NC34 ND39 NE06 NE07
 最終頁に続く

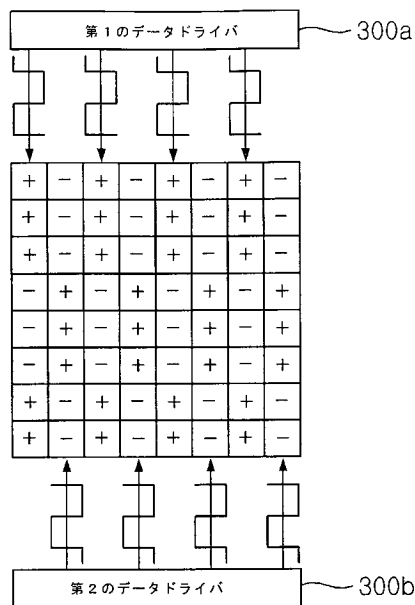
(54) 【発明の名称】 液晶表示装置及びその駆動方法

(57) 【要約】

【課題】 少なくとも3セル以上の液晶セルごとにデータ信号の極性パターンを反転させて消費電力を節減することのできる液晶表示装置及びその駆動方法を提供する。

【解決手段】 水平方向に延設される複数のゲートラインと垂直方向に延設される複数のデータラインとの交差点ごとに液晶セルが形成される画面表示部を有する下部基板と、前記液晶セルに対応する領域に形成される複数のカラーフィルタ形成部を有する上部基板とを備える液晶パネルと、垂直方向に少なくとも3セル以上の液晶セル単位毎に極性が反転され、水平方向に隣り合う液晶セル単位毎に極性が反転されるデータ信号を前記複数のデータラインに印加するデータドライバとを備え、垂直方向に隣り合って配列される前記カラーフィルタ形成部には、各々相異なる色相のカラーフィルタが形成される。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

水平方向に延設される複数のゲートラインと垂直方向に延設される複数のデータラインとの交差部ごとに複数の液晶セルが形成される画面表示部を有する下部基板と、前記液晶セルに対応する領域に形成される複数のカラーフィルタ形成部を有する上部基板とを備える液晶パネルと、

垂直方向に少なくとも 3 セル以上の液晶セル単位毎に極性が反転され、水平方向に隣り合う液晶セル単位毎に極性が反転されるデータ信号を前記複数のデータラインに印加するデータドライバとを備え、

垂直方向に隣り合って配列される前記カラーフィルタ形成部には、各々相異なる色相のカラーフィルタが形成されることを特徴とする液晶表示装置。 10

【請求項 2】

水平方向に隣り合って配列される前記カラーフィルタ形成部には、各々同じ色相のカラーフィルタが形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の液晶表示装置。

【請求項 3】

前記下部基板は、前記複数のゲートラインにゲート信号を印加するゲートドライバが形成される周辺部をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の液晶表示装置。

【請求項 4】

同期信号を用いて前記データドライバと前記ゲートドライバの動作を制御し、前記データ信号の極性を反転させる極性制御信号を生成するタイミングコントローラをさらに備えることを特徴とする請求項 3 に記載の液晶表示装置。 20

【請求項 5】

前記ゲートドライバは、奇数番目のゲートラインに接続される第 1 のゲートドライバと、偶数番目のゲートラインに接続される第 2 のゲートドライバとを備えることを特徴とする請求項 3 に記載の液晶表示装置。

【請求項 6】

前記第 1 のゲートドライバ及び前記第 2 のゲートドライバは、前記複数のゲートラインの左右側辺にある周辺部に形成されることを特徴とする請求項 5 に記載の液晶表示装置。

【請求項 7】

水平方向に延設される複数のゲートラインと垂直方向に延設される複数のデータラインとの交差部ごとに複数の液晶セルが形成される画面表示部を有する下部基板と、前記液晶セルに対応する領域に形成される複数のカラーフィルタ形成部を有する上部基板とを備える液晶パネルと、 30

垂直方向に少なくとも 3 セル以上の液晶セル単位毎に極性が反転され、水平方向に隣り合う液晶セル単位毎に極性が反転されるデータ信号を前記複数のデータラインに印加するデータドライバとを備え、

前記液晶セルの水平方向の長さは、前記液晶セルの垂直方向の長さよりも長いことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 8】

前記下部基板は、前記複数のゲートラインにゲート信号を印加するゲートドライバが形成される周辺部をさらに備えることを特徴とする請求項 7 に記載の液晶表示装置。 40

【請求項 9】

同期信号を用いて前記データドライバと前記ゲートドライバの動作を制御し、前記データ信号の極性を反転させる極性制御信号を生成するタイミングコントローラをさらに備えることを特徴とする請求項 8 に記載の液晶表示装置。

【請求項 10】

前記ゲートドライバは、奇数番目のゲートラインに接続される第 1 のゲートドライバと、偶数番目のゲートラインに接続される第 2 のゲートドライバとを備えることを特徴とする請求項 8 に記載の液晶表示装置。

【請求項 11】

水平方向に延設される複数のゲートラインと垂直方向に延設される複数のデータラインとの交差部ごとに複数の液晶セルが形成される画面表示部と、前記複数のゲートラインにゲート信号を印加するゲートドライバが形成される周辺部とを有する下部基板と、垂直方向に隣り合う液晶セルと対向する各々の領域に相異なる色相のカラーフィルタが形成される上部基板とを有する液晶パネルと、前記複数のデータラインにデータ信号を印加するデータドライバとを備える液晶表示装置の駆動方法において、

垂直方向に少なくとも3セル以上の液晶セル単位毎に極性を反転させ、水平方向に隣り合う液晶セル単位毎に極性を反転させることを特徴とする液晶表示装置の駆動方法。

【請求項12】

前記ゲートラインに順次に前記ゲート信号を印加して1本のゲートラインに接続されている複数の液晶セルをターンオンさせ、前記データ信号を前記液晶セルに印加するステップと、

少なくとも3回以上前記ゲート信号を印加後、前記データ信号の極性を反転させるステップとを含むことを特徴とする請求項11に記載の液晶表示装置の駆動方法。

【請求項13】

前記1本のゲートラインに接続されている前記複数の液晶セルに印加される前記データ信号の極性は、隣り合う液晶セルごとに異なることを特徴とする請求項12に記載の液晶表示装置の駆動方法。

【請求項14】

前記ゲートラインに順次に前記ゲート信号を印加して1本のゲートラインに接続されている複数の液晶セルをターンオンさせるステップ(a)と、

第1の極性を有するデータ信号を奇数番目のデータラインに印加し、前記第1の極性とは反転された第2の極性を有するデータ信号を偶数番目のデータラインに印加するステップ(b)と、

前記ステップ(a)とステップ(b)を少なくとも3回以上繰り返し行った後、前記第1及び第2のデータ信号の極性を反転させるステップとを含むことを特徴とする請求項11に記載の液晶表示装置の駆動方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は液晶表示装置及びその駆動方法に係り、特に、消費電力を節減することのできる液晶表示装置及びその駆動方法に関する。

【背景技術】

【0002】

液晶表示装置は、ビデオ信号に基づいて液晶セルの透光率を調節することにより、画像を表示する。この種の液晶表示装置は、セルごとにスイッチング素子が設けられるアクティブマトリクス型に実装されて、コンピュータ向けのモニター、事務機器、携帯電話などの表示装置に適用されている。アクティブマトリクス型の液晶表示装置に用いられるスイッチング素子としては、主に薄膜トランジスタ(Thin Film Transistor; 以下、「TFT」と称する。)が挙げられる。

【0003】

かかる液晶表示装置の駆動方法としては、フレームインバージョン方式(Frame Inversion System)、ラインインバージョン方式(Line Inversion System)及びドットインバージョン方式(Dot Inversion System)などのインバージョン駆動方法がある。

フレームインバージョン方式の液晶パネルの駆動方法は、フレームが変わる度に、液晶パネル上の液晶セルに与えられる画素データ信号の極性を反転させる。

ラインインバージョン方式の液晶パネルの駆動方法においては、液晶パネル上のライン(カラム)に沿って液晶セルに与えられる画素データ信号の極性を反転させる。

50

なお、ドットインバージョン方式は、1フレーム内において隣り合う液晶セル間の極性が互いに逆になるように画素データ信号を印加し、次のフレームにおいては、液晶セルの極性が以前のフレームとは逆の極性を持つように画素データを印加する方式である。

【0004】

かかるインバージョン駆動方法のうち、ドットインバージョン方式によれば、フレーム及びラインインバージョン方式に比べて優れた画質の画像が得られる。

この理由から、近年、ドットインバージョン方式が汎用されている。しかしながら、1ドットごとに画素データ信号の極性が変わる1ドットインバージョン方式は、データドライバの出力である画素データ信号の周期が1本のゲートラインの変化に伴って変化するために、消費電力の消費が多大であるという問題点があった。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

そこで、本発明は上記従来液晶表示装置及びその駆動方法における問題点に鑑みてなされたものであって、本発明の目的は、少なくとも3セル以上の液晶セルごとにデータ信号の極性パターンを反転させて消費電力を節減することのできる液晶表示装置及びその駆動方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するためになされた本発明による液晶表示装置は、水平方向に延設される複数のゲートラインと垂直方向に延設される複数のデータラインとの交差部ごとに液晶セルが形成される画面表示部を有する下部基板と、前記液晶セルに対応する領域に形成される複数のカラーフィルタ形成部を有する上部基板とを備える液晶パネルと、垂直方向に少なくとも3セル以上の液晶セル単位毎に極性が反転され、水平方向に隣り合う液晶セル単位毎に極性が反転されるデータ信号を前記複数のデータラインに印加するデータドライバとを備え、垂直方向に隣り合うように配列された前記カラーフィルタ形成部には、各々相異なる色相のカラーフィルタが形成されることを特徴とする。

20

【0007】

水平方向に隣り合って配列される前記カラーフィルタ形成部には、各々同じ色相のカラーフィルタが形成されていることが好ましい。

30

前記下部基板は、前記複数のゲートラインにゲート信号を印加するゲートドライバが形成される周辺部をさらに備えることが好適である。

同期信号を用いて前記データドライバと前記ゲートドライバの動作を制御し、前記データ信号の極性を反転させる極性制御信号を生成するタイミングコントローラをさらに備えることが好適である。

前記ゲートドライバは、奇数番目のゲートラインに接続される第1のゲートドライバと、偶数番目のゲートラインに接続される第2のゲートドライバとを備えることが好ましい。

前記第1のゲートドライバ及び前記第2のゲートドライバは、前記複数のゲートラインの左右側辺にある周辺部に形成されることが好ましい。

40

【0008】

また、上記目的を達成するためになされた本発明による液晶表示装置は、水平方向に延設される複数のゲートラインと垂直方向に延設される複数のデータラインとの交差部ごとに複数の液晶セルが形成される画面表示部を有する下部基板と、前記液晶セルに対応する領域に形成される複数のカラーフィルタ形成部を有する上部基板とを備える液晶パネルと、垂直方向に少なくとも3セル以上の液晶セル単位毎に極性が反転され、水平方向に隣り合う液晶セル単位毎に極性が反転されるデータ信号を前記複数のデータラインに印加するデータドライバとを備え、前記液晶セルの水平方向の長さは、前記液晶セルの垂直方向の長さよりも長いことを特徴とする。

【0009】

50

前記下部基板は、前記複数のゲートラインにゲート信号を印加するゲートドライバが形成される周辺部をさらに備えることが好適である。

同期信号を用いて前記データドライバと前記ゲートドライバの動作を制御し、前記データ信号の極性を反転させる極性制御信号を生成するタイミングコントローラをさらに備えることが好ましい。

前記ゲートドライバは、奇数番目のゲートラインに接続される第1のゲートドライバと、偶数番目のゲートラインに接続される第2のゲートドライバとを備えることが好ましい。

【0010】

上記目的を達成するためになされた本発明による液晶表示装置の駆動方法は、水平方向に延設される複数のゲートラインと垂直方向に延設される複数のデータラインとの交差部ごとに複数の液晶セルが形成される画面表示部と、前記複数のゲートラインにゲート信号を印加するゲートドライバが形成される周辺部を有する下部基板と、垂直方向に隣り合う液晶セルと対向する各々の領域に相異なる色相のカラーフィルターが形成される上部基板とを有する液晶パネルと、前記複数のデータラインにデータ信号を印加するデータドライバとを備える液晶表示装置の駆動方法において、垂直方向に少なくとも3セル以上の液晶セル単位毎に極性を反転させ、水平方向に隣り合う液晶セル単位毎に極性を反転させることを特徴とする。

10

【0011】

前記ゲートラインに順次に前記ゲート信号を印加して1本のゲートラインに接続されている複数の液晶セルをターンオンさせ、前記データ信号を前記液晶セルに印加するステップと、少なくとも3回以上前記ゲート信号を印加後、前記データ信号の極性を反転させるステップとを含むことが好ましい。

20

前記1本のゲートラインに接続されている前記複数の液晶セルに印加される前記データ信号の極性は、隣り合う液晶セルごとに異なることが好適である。

前記ゲートラインに順次に前記ゲート信号を印加して1本のゲートラインに接続されている複数の液晶セルをターンオンさせるステップ(a)と、第1の極性を有するデータ信号を奇数番目のデータラインに印加し、前記第1の極性とは反転された第2の極性を有するデータ信号を偶数番目のデータラインに印加するステップ(b)と、前記ステップ(a)とステップ(b)を少なくとも3回以上繰り返し行った後、前記第1及び第2のデータ信号の極性を反転させるステップとを含むことが好ましい。

30

【発明の効果】

【0012】

本発明に係る液晶表示装置及びその駆動方法によれば、少なくとも3セル以上の液晶セルごとにデータ信号の極性パターンを反転させることによって液晶表示装置の消費電力を節減することができるという効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

次に、本発明に係る液晶表示装置及びその駆動方法を実施するための最良の形態の具体例を図面を参照しながら説明する。

40

しかし、本発明は後述する実施の形態に限定されるものではなく、相異なる形で実現可能であり、これらの実施の形態は、単に本発明の開示を完全たるものにし、且つ、この技術分野における通常の知識を持った者に発明の範疇を完全に知らせるために提供されるものである。

【0014】

図1は、本発明の一実施形態による液晶表示装置を概略的に示すブロック図である。

図1を参照すると、本実施形態による液晶表示装置は、 $m \times n$ 個の液晶セル C_p がマトリックス状に配列され、 m 本のデータライン $D_1 \sim D_m$ と n 本のゲートライン $G_0 \sim G_n$ が交差され、その交差部にTF T が形成されている液晶パネル100と、液晶パネル100のゲートライン $G_0 \sim G_n$ にスキャン信号を与えるための複数のゲートドライバ(20

50

0 a、200 b)と、データラインD1～Dmにデータ信号を与えるためのデータドライバ300と、データドライバ300にガンマ電圧を与えるためのガンマ電圧供給部400と、ドライバ(200 a、200 b、300)及びガンマ電源供給部400に電源を供給する電源供給部500と、システム700から与えられる同期信号Vsync、Hsyncを用いてデータドライバ300とゲートドライバ200を制御し、少なくとも3セル以上の画素セルごとにデータ信号の極性を反転する極性制御信号をデータドライバに印加するタイミングコントローラ600とを備える。

【0015】

また、本実施形態においては、電源供給部500から供給される電圧を増減させて液晶パネルに印加する電圧を生成するDC/DC変換部(図示せず)を備える。このとき、DC/DC変換部は、ガンマ電圧及び共通電圧の生成のための基準電圧AVDD、ゲートハイ電圧VGH及びゲートロウ電圧VGLなどを生成する。

ここで、システム700は、垂直/水平同期信号Vsync、Hsync、クロック信号DCLK、データインベール信号DE及びデータR、G、Bなどをタイミングコントローラ600に与える。

【0016】

液晶パネル100には複数のゲートラインG0～Gnと複数のデータラインD1～Dmが設けられ、この交差部に設けられた複数の液晶セルCpを備える画面表示部を有する下部基板(図示せず)と、液晶セルCpに対応する複数のカラーフィルタ(図示せず)が設けられた複数のカラーフィルタ形成部を有する上部基板(図示せず)とを備える。

上記液晶セルCpは、画素電極と、これに対応する共通電極と、両電極間に設けられた液晶とを備える。このとき、共通電極は上部基板に設けられても良い。

下部基板の画面表示部は、複数の液晶セルCpにそれぞれ接続されているTFTと、液晶セルCpの電圧を一定にするストレージキャパシタCstとをさらに備える。上部基板は、光の漏れを防ぐためのブラックマトリックスをさらに有する。

ここで、TFTは、ゲートラインG0～Gnから与えられるスキャン信号に応じて、データラインD1～Dmからのデータ信号を液晶セルCpに与える。このとき、液晶セルC1cの一方の電極である共通電極には、共通電圧Vcomが供給される。

【0017】

本実施形態においては、図1に示すように、3本のゲートラインG0、G1、G2と1本のデータラインD1により動作する3つの液晶セルCpが1画素として限定される。このとき、垂直方向に隣り合って配列される液晶セルCpの上側には相異なる色相のカラーフィルタが連なり配列され、水平方向に隣り合って配列される液晶セルCpの上側には同じ色相のカラーフィルタが形成されることが好ましい。

【0018】

画素は、3つの液晶セルCpの上側にそれぞれ設けられたR、G、Bカラーフィルタにより所望の色相を表示する。すなわち、図1に示すように、垂直方向に隣り合って配列される液晶セルCpの上側にそれぞれR色相のカラーフィルタ、G色相のカラーフィルタ及びB色相のカラーフィルタが順次に設けられる。

このため、1画素により色相を表示するには、従来に比べてゲートラインの本数は3倍に増える代わりに、データラインの本数は1/3に低減可能である。このとき、複数の液晶セルCpの水平方向の長さは、その垂直方向の長さよりも長いことが好ましい。これにより、液晶パネル100が垂直方向に延びることが防止可能になる。

【0019】

本実施形態においては、データドライバ300は、タイミングコントローラ600からのデータ制御信号に応じて、少なくとも3本のゲートラインごとに反転した画素信号(データ信号)をそれぞれデータラインに印加する。特に、データドライバ300は、タイミングコントローラ600から受け取ったデジタル画素データR、G、Bをガンマ電圧発生部(図示せず)のガンマ電圧を用いてアナログ画素信号に変換して供給する。

具体的には、データドライバ300は、ソーススタートパルスSTH及びクロック信号

10

20

30

40

50

C L Kを用いて、ビデオデータ信号R、G、Bが一定の単位ずつ順次に入力され、これをラッチする。少なくとも1ライン分のビデオデータ信号R、G、Bがラッチされた後、ビデオデータ信号R、G、Bは、同時にアナログ信号変換部D A Cに伝送され、ガンマ電圧によりアナログ画素信号に変換される。

【0020】

この場合、データドライバ300は、タイミングコントローラ600からの極性制御信号R V Sに基づき、正極性及び負極性の画素データ信号の極性を少なくとも3ドットインバージョン以上に変換して供給する。ここで、共通電圧V c o mを基準として、これよりも高いレベルの電圧信号を正極性として定義し、これよりも低いレベルの電圧信号を負極性として定義することが好ましい。データ信号は、ゲート信号の振幅の1/3以下の振幅を有することが好ましい。

10

【0021】

ゲートドライバ(200 a、200 b)は、奇数番目のゲートラインに接続されている第1のゲートドライバ200 aと、偶数番目のゲートラインに接続されている第2のゲートドライバ200 bとを備える。

第1及び第2のゲートドライバ200 a、200 bは、ゲート制御信号S T V、V G H、V G L、C P Vに応じて、ゲートラインG 0 ~ G nに順次にゲートハイ電圧V G Hを供給する。これにより、ゲートドライバ(200 a、200 b)は、ゲートラインG 0 ~ G nに接続されているT F Tがゲートライン単位で駆動されることになる。具体的には、ゲートドライバ(200 a、200 b)は、ゲートスタートパルスS T Vをゲートクロック信号C P V、ゲートハイ電圧V G H及びゲートロウ電圧V G Lに基づいて、水平期間H 1、H 2、. . .ごとに該当ゲートラインG Lにゲートハイ電圧V G Hを供給する。

20

【0022】

この場合、ゲートドライバ(200 a、200 b)は、ゲート出力イネーブル信号G O Eに応じて、イネーブル期間中にのみゲートハイ電圧V G Hを供給する。そして、ゲートドライバ(200 a、200 b)は、ゲートハイ電圧V G Hが供給されていない残りの期間中にはゲートロウ電圧V G Lを供給し、ゲートハイ電圧V G Hが供給されていない残りのゲートラインにもゲートロウ電圧V G Lを供給する。

ゲートドライバ(200 a、200 b)は、液晶パネル100の下部基板の周辺部にI Cタイプに取り付けられても良く、下部基板の周辺部に直接的に設けられても良い。下部基板の周辺部は、下部基板の画面表示部の片側の領域若しくは両側の領域に設けられることが好ましい。

30

【0023】

また、タイミングコントローラ600は、システム700から入力される垂直及び水平同期信号V s y n c、H s y n c及びクロック信号D C L Kを用いてゲートドライバ(200 a、200 b)及びデータドライバ300を制御するための制御信号を生成する。本実施形態におけるタイミングコントローラ600は、少なくとも3セル以上の液晶セルごとに画素データ信号のデータ極性パターンを反転させるための極性制御信号R V Sを生成してデータドライバ300に印加する。

【0024】

図2は、本実施形態による液晶パネルの駆動を説明するための概略図である。

図2を参照すると、本実施形態においては、タイミングコントローラ600の極性制御信号により垂直方向(すなわち、列方向)に3つの液晶セルC p毎に正極性(+)と負極性(-)に互いに反転され、水平方向(すなわち、行方向)には隣り合う液晶セルC p間が正極性(+)と負極性(-)に互いに反転されるようにする。

40

【0025】

すなわち、図2に示すように、液晶セルが9×9行列に配列されている場合、(1, 1)ないし(1, 3)、(1, 7)ないし(1, 9)には正極性(+)を印加し、(1, 4)ないし(1, 6)には負極性(-)を印加する。

また、(2, 1)ないし(2, 3)、(2, 7)ないし(2, 9)には負極性(-)を

50

印加し、(2, 4)ないし(2, 6)には正極性(+)を印加する。このように、水平方向には正極性(+)と負極性(-)が交互に反転され、垂直方向には正極性(+)と負極性(-)が3セル毎に交互に反転される。

【0026】

本実施形態によるタイミングコントローラ600は、極性制御信号RVSを印加して1本のデータラインに接続されている3つの液晶セル毎に同じ極性を印加した後、前極性制御信号と反転する極性制御信号を生成して出力する。

これにより、1本のデータラインに接続されている3つの液晶セルが正極性(+)を有する場合、後続する3つの液晶セルは負極性(-)を有し、それに続く3つの液晶セルはさらに正極性(+)を有することになる。

10

【0027】

より具体的には、まず、1番目~3番目のゲートラインに順次にロジックハイのゲート信号(ゲートハイ電圧VGH)が印加されると、1番目~3番目のゲートラインに接続されている液晶セルが順次にターンオンされる。このとき、奇数番目のデータラインに接続されている3つの液晶セルには正極性(+)のデータ信号が印加され、偶数番目のデータラインに接続されている3つの液晶セルには負極性(-)のデータ信号が印加される。この後、4番目~6番目のゲートラインに順次にロジックハイのゲート信号が印加されると、4番目~6番目のゲートラインに接続されている液晶セルが順次にターンオンされる。このとき、奇数番目のデータラインに接続されている3つの液晶セルには負極性(-)のデータ信号が印加され、偶数番目のデータラインに接続されている3つの液晶セルには正極性(+)のデータ信号が印加される。

20

これにより、隣り合うデータライン間の信号を反転させ、且つ、ゲート信号が3回変わる度に1本のデータラインのデータ信号を反転させて3ドットインバージョン方式を実現することができる。

【0028】

このような駆動方式を採用する場合、その液晶表示装置の消費電力を節減することができる。すなわち、従来の液晶表示装置が約70mWの電力を消費するとしたとき、ゲートドライバにおいて約20mW、データドライバにおいて約40mW、そして、ロジック回路において約10mWの電力を消費している。しかしながら、本実施形態による3ドットインバージョン方式を用いると、データドライバの消費電力が約50%以上に節減されて、20mW以内の電力での駆動が可能になる。

30

【0029】

図3は、本発明の他の実施形態による液晶表示装置を概略的に示すブロック図である。

図3を参照すると、本実施形態による液晶表示装置は、 $m \times n$ 個の液晶セルCpがマトリックス状に配列され、m本のデータラインD1~Dmとn本のゲートラインG0~Gnが交差され、その交差部にTFTが形成されている液晶パネル100と、液晶パネル100のゲートラインG0~Gnにスキャン信号を与えるためのゲートドライバ200と、データラインD1~Dmにデータ信号を与えるためのデータドライバ(300a、300b)と、データドライバ(300a、300b)にガンマ電圧を供給するためのガンマ電圧供給部400と、ドライバ(200、300a、300b)及びガンマ電源供給部400に電源を供給する電源供給部500と、システム700からの同期信号Vsync、Hsyncを用いてデータドライバ(300a、300b)とゲートドライバ200を制御し、少なくとも3セル以上の画素セルごとにデータ信号の極性を反転する極性制御信号をデータドライバに与えるタイミングコントローラ600とを備える。

40

【0030】

液晶パネル100は、データラインD1~Dm及びゲートラインG0~Gnの交差部にマトリックス状に形成されている複数の液晶セルCpを備える。液晶セルCpにそれぞれ接続されているTFTは、ゲートラインG0~Gnからのスキャン信号に応じて、データラインD1~Dmからのデータ信号を液晶セルCpに印加する。また、液晶セルCpのそれぞれには、その電圧を一定にするストレージキャパシタースtが設けられる。ここで

50

、液晶セル C p の一方の電極である共通電極には共通電圧 V c o m が供給される。

【 0 0 3 1 】

図 3 に示すように、3 本のゲートライン G 0、G 1、G 2 と 1 本のデータライン D 1 により動作する 3 つの液晶セルが 1 画素として限定される。このとき、3 つの液晶セルのそれぞれは、R、G、B の色相を発する。これにより、本実施形態においては、ゲートライン G 0 ~ G n の本数が 3 倍に増える代わりに、データライン D 1 ~ D n の本数を低減可能である。そして、データライン D 1 ~ D m 及びゲートライン G 0 ~ G n の交差部にマトリックス状に形成される複数の液晶セル C p の長辺方向が横方向であることが好ましい。これにより、液晶パネル 1 0 0 が縦方向に延びることが防止可能になる。

【 0 0 3 2 】

本実施形態においては、データドライバ (3 0 0 a、3 0 0 b) は、奇数番目のデータラインに画素データ信号を印加する第 1 のデータドライバ 3 0 0 a と、偶数番目のデータラインに画素データ信号を印加する第 2 のデータドライバ 3 0 0 b とを備える。

第 1 及び第 2 のデータドライバ 3 0 0 a、3 0 0 b は、タイミングコントローラ 6 0 0 からのデータ制御信号に応じて、少なくとも 3 本のゲートラインごとに反転した画素信号 (データ信号) をそれぞれ奇数番目及び偶数番目のラインに印加する。特に、データドライバ (3 0 0 a、3 0 0 b) は、タイミングコントローラ 6 0 0 からのデジタル画素データ R、G、B をガンマ電圧発生部 (図示せず) のガンマ電圧を用いてアナログ画素信号に変換して供給する。

【 0 0 3 3 】

具体的には、データドライバ (3 0 0 a、3 0 0 b) は、ソーススタートパルス S T H 及びクロック信号 C L K を用いて、ビデオデータ信号 R、G、B が一定の単位ずつ順次に入力され、これをラッチする。少なくとも 1 ライン分のビデオデータ信号 R、G、B がラッチされた後、ビデオデータ信号 R、G、B は、同時にアナログ信号変換部 D A C に伝送され、ガンマ電圧を用いてアナログ画素信号に変換される。

この場合、第 1 及び第 2 のデータドライバ 3 0 0 a、3 0 0 b は、タイミングコントローラ 6 0 0 からの極性制御信号 R V S に基づいて、正極性及び負極性の画素データ信号の極性を少なくとも 3 ドットインバージョン以上に変換して供給する。ここで、共通電圧 V c o m を基準として、これよりも高いレベルの電圧信号を正極性として定義し、これよりも低いレベルの電圧信号を負極性として定義することが好ましい。データ信号は、ゲート

信号の振幅の 1 / 3 以下の振幅を有することが好ましい。ゲートドライバ 2 0 0 は、タイミングコントローラ 6 0 0 からのゲート制御信号 S T V、V G H、V G L、C P V に応じて、ゲートライン G 0 ~ G n に順次にゲートハイ電圧 V G H を供給する。

【 0 0 3 4 】

本実施形態におけるタイミングコントローラ 6 0 0 は、少なくとも 3 セル以上の液晶セルごとに画素データ信号のデータ極性パターンを反転させるための極性制御信号 R V S を生成してデータドライバ (3 0 0 a、3 0 0 b) に印加する。このとき、データドライバ (3 0 0 a、3 0 0 b) が奇数番目及び偶数番目のラインにより第 1 及び第 2 のデータドライバ 3 0 0 a、3 0 0 b に分離されているため、極性制御信号も第 1 及び第 2 の極性制御信号に分離されている。そして、第 1 及び第 2 の極性制御信号は、その極性が逆になるように印加されることが好ましい。すなわち、第 2 の極性制御信号に反転した第 1 の極性制御信号を用いることが好ましい。

【 0 0 3 5 】

以下、このような構成を有する本発明の実施の形態による液晶表示装置の駆動方法について説明する。

図 4 及び図 5 は、本実施形態による液晶パネルの駆動を説明するための概略図である。

図 4 及び図 5 を参照すると、本実施形態においては、タイミングコントローラ 6 0 0 の極性制御信号により垂直方向 (すなわち、列方向) に 3 つの液晶セル C p 毎に正極性 (+) と負極性 (-) に互いに反転され、水平方向 (すなわち、行方向) には、隣り合う液晶

10

20

30

40

50

セル C p 間を正極性 (+) と負極性 (-) に互いに反転させる。

【 0 0 3 6 】

すなわち、図 4 に示すように、液晶セルが 8 × 8 行列に配列されている場合、(1 , 1) ないし (1 , 3)、(1 , 7) 及び (1 , 8) には正極性 (+) を印加し、(1 , 4) ないし (1 , 6) には負極性 (-) を印加する。また、(2 , 1) ないし (2 , 3)、(2 , 7) 及び (2 , 8) には負極性 (-) を印加し、(2 , 4) ないし (2 , 6) には正極性 (+) を印加する。このように、行方向には正極性 (+) と負極性 (-) が交互に反転され、列方向には正極性 (+) と負極性 (-) が 3 セル毎に交互に反転される。

【 0 0 3 7 】

本実施形態によるタイミングコントローラ 6 0 0 は、極性制御信号 R V S を印加して、1 本のデータラインに接続されている 3 つの液晶セル毎に同じ極性を印加した後、前極性制御信号と反転する極性制御信号を生成して出力する。

これにより、1 本のデータラインに接続されている 3 つの液晶セルが正極性 (+) を有する場合、後続する 3 つの液晶セルは負極性 (-) を有し、それに続く 3 つの液晶セルはさらに正極性 (+) を有する。このとき、タイミングコントローラ 6 0 0 は、第 1 の極性制御信号とこれとは反転された第 2 の極性制御信号を生成して、第 1 の極性制御信号は第 1 のデータドライバ 3 0 0 a に印加し、第 2 の極性制御信号は第 2 のデータドライバ 3 0 0 b に印加する。

これにより、第 1 のデータドライバ 3 0 0 a に印加された第 1 の極性制御信号は、第 1 のデータドライバ 3 0 0 a に接続されている奇数番目のデータラインに印加され、第 2 のデータドライバ 3 0 0 b に印加された第 2 の極性制御信号は、第 2 のデータドライバ 3 0 0 b に接続されている偶数番目のデータラインに印加される。これにより、もし、最初のデータラインに接続されている 3 つの液晶セルが正極性 (+) を有する場合、これと隣り合う 2 番目のデータラインに接続されている 3 つの液晶セルは、これとは逆の負極性 (-) を有する。

【 0 0 3 8 】

より詳しく述べれば、先ず、1 番目 ~ 3 番目のゲートラインに順次にロジックハイのゲート信号 (ゲートハイ電圧 V G H) が印加されると、1 番目 ~ 3 番目のゲートラインに接続されている液晶セルが順次にターンオンされる。このとき、第 1 のデータドライバ 3 0 0 a につながる奇数番目のデータラインに接続されている 3 つの液晶セルには正極性 (+) のデータ信号が印加され、第 2 のデータドライバ 3 0 0 b につながる偶数番目のデータラインに接続されている 3 つの液晶セルには負極性 (-) のデータ信号が印加される。この後、4 番目 ~ 6 番目のゲートラインに順次にロジックハイのゲート信号が印加されると、4 番目 ~ 6 番目のゲートラインに接続されている液晶セルが順次にターンオンされる。このとき、第 1 のデータドライバ 3 0 0 a につながる奇数番目のデータラインに接続されている 3 つの液晶セルには負極性 (-) のデータ信号が印加され、第 2 のデータドライバ 3 0 0 b につながる偶数番目のデータラインに接続されている 3 つの液晶セルには正極性 (+) のデータ信号が印加される。

【 0 0 3 9 】

これは、ゲート信号が 3 回変わる度に、タイミングコントローラ 6 0 0 の極性制御信号も反転するようにして、1 本のデータラインのデータ信号を反転させる。また、極性制御信号を第 1 及び第 2 のデータドライバに印加して奇数番目及び偶数番目のデータラインのデータ信号を反転させて、3 ドットインバージョン方式を実現する。

本発明は上述した説明に何ら限定されるものではなく、極性制御信号の極性反転の周期を制御して、3 セル以上の液晶セルに対して極性反転方式を適用することができる。すなわち、4 ドットインバージョン方式、5 ドットインバージョン方式などの方式を実現することもできる。

【 0 0 4 0 】

図 6 及び図 7 は、本実施形態の変形例による液晶パネルの駆動を説明するための概略図である。

10

20

30

40

50

図6及び図7を参照すると、第1及び第2のデータドライバ300a、300bからのデータ信号の幅を調節して、垂直方向に4つの液晶セルCp毎に正極性(+)と負極性(-)を互いに反転させ、水平方向に隣り合う液晶セル間を正極性(+)と負極性(-)に反転させる。

【0041】

すなわち、第1のデータドライバ300aからデータ信号を印加される奇数番目のデータラインと電氣的に接続されている液晶セルCpは、4つごとにデータ信号の値が反転され、第2のデータドライバ300bからデータ信号を印加される偶数番目のデータラインと電氣的に接続されている液晶セルは、4つごとにデータ信号の値が反転される。そして、第1及び第2のデータドライバ300a、300bからのデータ信号は、互いに反転される。

10

このとき、第1及び第2のデータドライバ300a、300bは、タイミングコントローラ600の極性制御信号に基づいて、データ信号をデータラインに印加する。このため、タイミングコントローラ600の極性制御信号の振幅を調節して、極性が反転される液晶セルCpの周期を調節することができる。

【0042】

駆動について詳述すると、先ず、1番目～4番目のゲートラインに順次にロジックハイのゲート信号が印加されると、1番目～4番目のゲートラインに接続されている液晶セルCpが順次にターンオンされる。このとき、第1のデータドライバ300aにつながる奇数番目のデータラインに接続されている4つの液晶セルCpには正極性(+)の信号が印加され、第2のデータドライバ300bにつながる偶数番目のデータラインに接続されている4つの液晶セルCpには負極性(-)の信号が印加される。この後、5番目～8番目のゲートラインに順次にロジックハイのゲート信号が印加されると、5番目～8番目のゲートラインに接続されている液晶セルCpが順次にターンオンされる。このとき、第1のデータドライバ300aにつながる奇数番目のデータラインに接続されている4つの液晶セルCpには負極性(-)の信号が印加され、第2のデータドライバ300bにつながる偶数番目のデータラインに接続されている4つの液晶セルCpには正極性(+)の信号が印加される。

20

【0043】

このようにゲート信号が4回変わる度に、タイミングコントローラ600の極性制御信号も反転され、これにより、データラインに印加されるデータ信号の極性も反転される。そして、相異なるデータドライバを介して相異なる極性の極性制御信号を奇数番目及び偶数番目のデータラインにそれぞれ印加して、4ドットインバージョン方式を実現する。

30

もちろん、これに限定されることなく、上述の実施形態のように、タイミングコントローラの極性制御信号の振幅を調節して3ドットインバージョン方式及び4ドットインバージョン方式以上のドットインバージョン方式を採用しても良い。

【0044】

以上述べたように、本発明は、データドライバを介して印加されるデータラインのスイングの総回数が減り、これは、素子の全体としての消費電力の節減につながる。すなわち、従来のように、単位液晶セルごとにその極性が変わる場合、データドライバにおいて変わるデータ信号の電圧スイングの回数は合計で8回となる。しかしながら、図6に示すように、4つの液晶セルごとにその極性を変化させる場合、データドライバにおいて変わるデータ信号の電圧スイング回数は合計で2回となり、結果として、その電圧スイング回数が減る。これにより、n個の液晶セルごとにその極性を変化させる場合、1/n倍分のスイング幅が縮まるという効果が得られ、これは、消費電力の節減につながる。

40

また、本発明は以上の説明に何ら限定されるものではなく、複数のゲートラインが垂直方向に延設し、データラインが水平方向に延設するような液晶表示装置にも上述した構造の動作が適用可能である。

【0045】

尚、本発明は、上述の実施例に限られるものではない。本発明の技術的範囲から逸脱し

50

ない範囲内で多様に変更実施することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図1】本発明の一実施形態による液晶表示装置を概略的に示すブロック図である。

【図2】本実施形態による液晶パネルの駆動を説明するための概略図である。

【図3】本発明の他の実施形態による液晶表示装置を概略的に示すブロック図である。

【図4】本実施形態による液晶パネルの駆動を説明するための概略図である。

【図5】本実施形態による液晶パネルの駆動を説明するための概略図である。

【図6】本実施形態の変形例による液晶パネルの駆動を説明するための概略図である。

【図7】本実施形態の変形例による液晶パネルの駆動を説明するための概略図である。

10

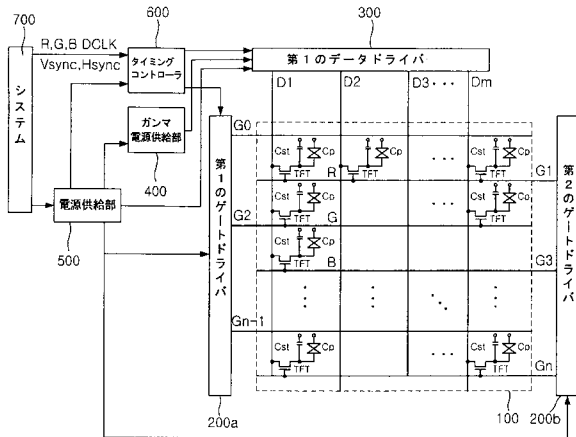
【符号の説明】

【0047】

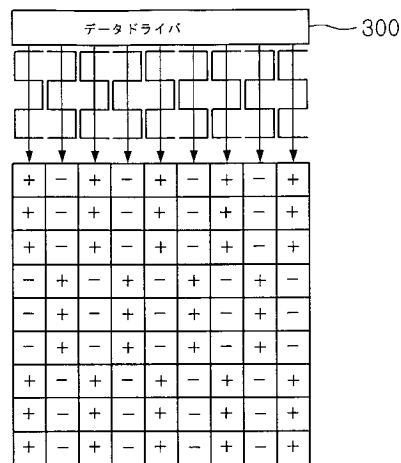
- 100 液晶パネル
- 200 ゲートドライバ
- 200a 第1のゲートドライバ
- 200b 第2のゲートドライバ
- 300 データドライバ
- 300a 第1のデータドライバ
- 300b 第2のデータドライバ
- 400 ガンマ電源供給部
- 500 電源供給部
- 600 タイミングコントローラ
- 700 システム

20

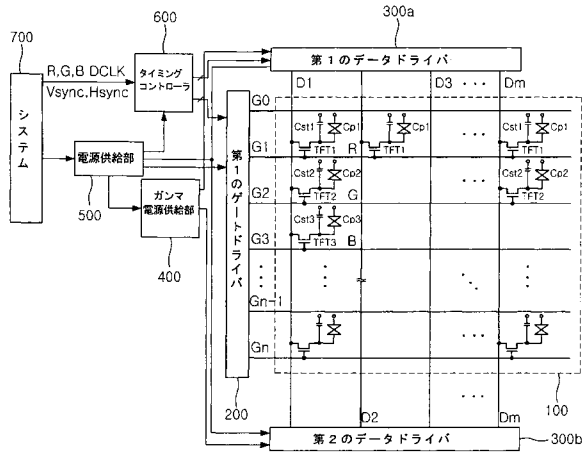
【図1】



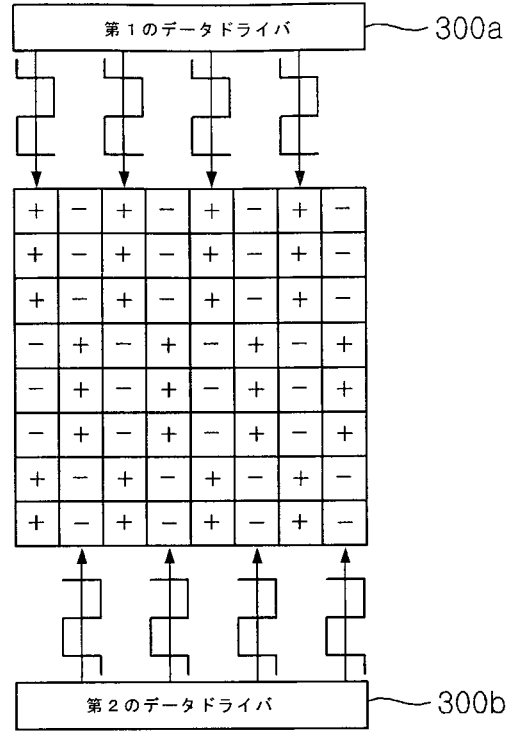
【図2】



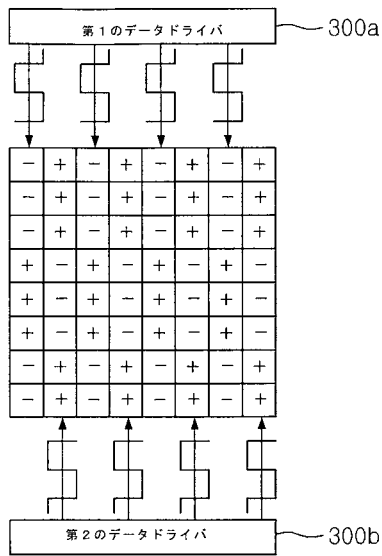
【図3】



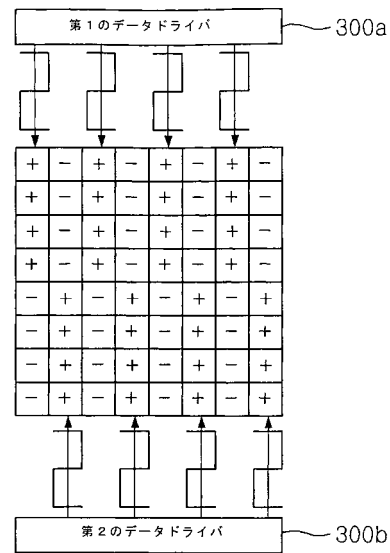
【図4】



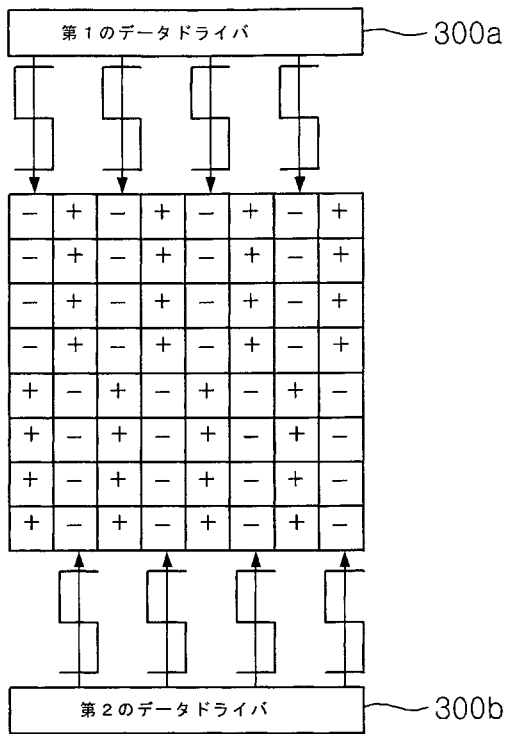
【図5】



【図6】



【 図 7 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 9 G	3/20	6 2 1 B
G 0 9 G	3/20	6 4 2 K
G 0 9 G	3/20	6 2 2 B
G 0 9 G	3/20	6 2 2 M
G 0 9 G	3/20	6 2 1 M
G 0 9 G	3/20	6 1 2 R
G 0 9 G	3/20	6 2 1 A
G 0 9 G	3/20	6 1 1 A

F ターム(参考) 5C006 AA16 AA22 AC11 AC24 AC26 AF42 AF43 AF51 AF71 BB16
BC03 BC12 BC22 FA47
5C080 AA10 BB05 CC03 DD26 EE29 EE30 FF11 JJ02 JJ03

专利名称(译)	液晶显示器		
公开(公告)号	JP2007094404A5	公开(公告)日	2009-11-12
申请号	JP2006258724	申请日	2006-09-25
[标]申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
[标]发明人	李絃		
发明人	李絃		
IPC分类号	G09G3/36 G02F1/1335 G02F1/1345 G02F1/133 G09G3/20		
CPC分类号	G09G3/3648 G02F1/133514 G09G3/3614 G09G3/3677 G09G3/3688 G09G2310/0281 G09G2330/021		
FI分类号	G09G3/36 G02F1/1335.505 G02F1/1345 G02F1/133.550 G09G3/20.623.B G09G3/20.621.B G09G3/20.642.K G09G3/20.622.B G09G3/20.622.M G09G3/20.621.M G09G3/20.612.R G09G3/20.621.A G09G3/20.611.A		
F-TERM分类号	2H091/FA04Y 2H091/FD04 2H091/GA11 2H091/GA13 2H091/LA30 2H092/GA23 2H092/JA24 2H092/NA26 2H092/PA06 2H092/PA08 2H093/NA16 2H093/NA32 2H093/NA43 2H093/NC10 2H093/NC16 2H093/NC34 2H093/ND39 2H093/NE06 2H093/NE07 5C006/AA16 5C006/AA22 5C006/AC11 5C006/AC24 5C006/AC26 5C006/AF42 5C006/AF43 5C006/AF51 5C006/AF71 5C006/BB16 5C006/BC03 5C006/BC12 5C006/BC22 5C006/FA47 5C080/AA10 5C080/BB05 5C080/CC03 5C080/DD26 5C080/EE29 5C080/EE30 5C080/FF11 5C080/JJ02 5C080/JJ03 2H191/FA06Y 2H191/FD04 2H191/GA17 2H191/GA19 2H191/LA40 2H193/ZA04 2H193/ZC02 2H193/ZF22 2H193/ZF24 2H291/FA06Y 2H291/FD04 2H291/GA17 2H291/GA19 2H291/LA40		
优先权	1020050091402 2005-09-29 KR		
其他公开文献	JP2007094404A		

摘要(译)

解决的问题：提供一种液晶显示装置及其驱动方法，该液晶显示装置能够反转至少三个液晶单元中的每个液晶单元的数据信号的极性图案以降低功耗。下基板具有屏幕显示单元，在液晶显示单元中，液晶单元形成在沿水平方向延伸的多条栅极线和沿垂直方向延伸的多条数据线的交叉处。一种液晶面板，包括具有在与单元相对应的区域中形成的多个彩色滤光片形成部的上基板，以及在垂直方向上至少三个单元的每个液晶单元单元在水平方向上彼此相邻的极性反转的液晶。用于将每个单元单元的极性反转的数据信号施加到多条数据线的数据驱动器，以及在垂直方向上彼此相邻布置的滤色器形成部分具有不同色调的滤色器。形成了。

[选择图]图4